idea

ニュースレター「イデア」

2021. 6

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、
「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

1｜二言三言｜　クラリス保育所　所長　岩本智子さん
3｜団体紹介｜　社会福祉法人ふじの実会
5｜地域紹介｜　大森集落（花泉）
7｜企業紹介｜　農家体験民宿 古民家 薄衣（川崎）
8｜博識杜のフクロウ博士｜　地域運営の落とし穴⑪
9｜センターの自由研究｜　くらし調査ファイルNo.12「間取り」

今月の表紙

花泉町の老松にある市指定有形文化財の「千葉胤秀旧宅」。和算家・千葉胤秀が25歳（1801年）で養子に迎えられた家で、その後20数年暮らしたとされています。正確な建築年代は分からないものの、構造上の特色から、築200年は経過しているという貴重な文化財です。今月の自由研究では当市域の江戸時代の「家」にタイムスリップしてみました。

idea ニュースレター「イデア」
発行　いちのせき市民活動センター　〒021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F　Tel 0191-26-6400　Fax 0191-26-6415　ホームページ:https://www/center-i.org/　メール:center-i@tempo.ocn.ne.jp
せんまやサテライト　〒029-0803 一関市千厩町千厩字町149　Tel 0191-48-3735　Fax 0191-48-3736

おしらせ

情報　病児保育室「すまいる」登録園児募集

本誌「二言三言」でご紹介した当市唯一の病児保育室「すまいる」では、病気で安静の確保に配慮する必要があるものの、仕事等で家庭での保育が困難な生後6か月～就学前の乳幼児を一時的に保育します。利用にあたっては事前登録と医師による「診療情報提供書」が必要です。詳しくは下記までお問合わせください。

事業所名：クラリス保育所内
病児保育室「すまいる」
（一関市上大槻街5-16）
開設日時：平日8時30分～17時30分
料金：4時間未満 1,000円
4時間以上 2,000円
問合：0191-34-8666

相談　厚生労働省 地域若者サポートステーション事業 いちさぽ出張就労相談

働くことに踏み出したい15歳～49歳までの求職中の方、そのご家族等を対象に就労準備に関する相談や志望動機の書き方等のサポートを行う出張就労相談を行います。詳しくは下記までお問合せください。

地域・日時・場所：
＜千厩会場＞
2021年6月8日(火)13時～14時
千厩支所 2階 小会議室
＜大東会場＞
2021年7月14日(水)
13時30分～14時30分
大東コミュニティセンター 楽屋
問合：0191-48-4467
（いちのせき若者サポートステーション）

情報　韓国料理「サラン」LINE・Instagram開設！

「そうざい製造業」の許認可を取得し、2021年4月より道の駅厳美渓や新鮮館おおまちなどで韓国風海苔巻き「キンパ」の販売を開始した韓国料理「サラン」。自慢の「キンパ」等の韓国料理をもっと気軽に注文していただけるように、LINEとInstagramにアカウントを開設しました。下記QRコードから読み込み可能ですので、ご活用ください。

LINE→
Instagram←

問合：080-1655-8923（鈴木）

情報　パンやシフォンケーキなど直売しています！

本誌「団体紹介」でご紹介した「社会福祉法人ふじの実会」が運営する事業所「ワークジョイかわさき」では、菓子パンやおかずパン、シフォンケーキなどを製造・販売しています。

近隣店舗(道の駅かわさき、マイヤ千厩店、バリュー千厩店、神文千厩店)のほか、事業所敷地内のパン工房でも直売を行っています。また、商品の注文も対応可能です。詳しくは下記までお問合せください。

事業所名：ワークジョイかわさき
（一関市川崎町薄衣高成3）
直売対応日時：平日 9時～16時
問合：0191-43-3815
（ワークジョイかわさき）

個展　加藤鉄平個展「Bring me flowers」

千厩町を拠点に活動しているアーティスト加藤鉄平の個展を下記日程で開催します。納屋や木小屋、牧草地、畑や土蔵などを会場に、景観を活かしたインスタレーション作品や、キャンバスに描いた作品も多数展示。最終日には「東北舞踏集団『三角標』」によるコラボ公演もあります。

期間：2021年6月5日（土）
～6月13日（日）
時間：9時～17時
会場：一関市千厩町千厩字鳥羽335
小野寺家宅及び敷地内
料金：入場無料（販売品あり）
※三角標の公演は有料
問合：080-6006-3120（加藤）

情報　商店街と消費者をつなぐ「いちまちデリバ！」

大町商店街と消費者を繋ぐ荷物のお届けサービス「いちまちデリバ！」。一関まちづくり（株）、（株）セイコウ、（株）一関平泉タクシーが連携し、大町商店街周辺の加盟店商品（デリバリー食品）をタクシーで配達します（商品代金＋エリアに応じた配達料金）。注文はホームページから(電話での注文は不可)、料金は代金引換か、クレジットカードによる事前決済にも対応。詳しくは下記QRコードを読み込むか、下記までお問合せください。

HP：https://www.ichimachi.net/
問合：0191-34-4488
（「いちまちデリバ！」専用番号）

まちの写真展

スタッフがまちの１コマを切り取ります。

作品名　「『長者』になれるスポット!?」

平仮名で「ちょう」「じゃ」と書かれた色鮮やかなバス待合所。千厩町奥玉の「長者」地区にありますが、市営バス千厩奥玉線はデマンド型乗り合いタクシーの試験運用のため休線中。残念ながらこの待合所が利用されることはないですが、地域に彩りを添えています。

旧町村別の人口動態等を共有します。

2021年５月１日付
（2021年４月30日現在
住民基本台帳より）
※外国人登録者含む

一関市全体		前月比
人口	112610	-29
世帯数	46351	+61
出生数	50	+2

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	55519	+64	24385	+67
花泉	12489	-1	4712	-4
川崎	3433	-3	1291	-3
千厩	10278	-21	4117	-1
大東	12577	-25	4955	0
東山	6235	-7	2304	+4
室根	4624	-12	1780	-1
藤沢	7455	-24	2807	-1

154 / 112,610

岩本智子

令和２年４月に開所した企業主導型保育所※「クラリス保育所」所長。40年以上公立幼稚園教諭として市内の幼稚園に従事後、社会福祉法人幸生会が運営する現職へ。手話を長年続けており、盲ろう者ガイドヘルパーとして活動したことも。市内在住。

※　平成28年４月から始まった新しい認可外保育所の形態で、企業が社員の子どもと地域の子どもを対象として開設する。幼稚園は文科省管轄、認可保育所は厚労省管轄なのに対し、企業主導型保育所は内閣府管轄。

第84回　社会福祉法人幸生会 クラリス保育所 所長 岩本智子さん × いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹

子育てと仕事の両立を図るために
～「病児保育」の現状と課題～

保育所等に通園する子どもが病気になった際、保護者が就労していると、自宅での保育が困難な場合が。そうした保育需要に対応するのが、市町村が実施主体（市町村が認めた者への委託等含む）となる「病児保育事業」です。当市では平成20年から市直営の「病後児保育室（ぽっぽえん）※1」を開設していましたが、平成30年に都合により休止。そんな中、民間サービスが動き出しました。

小野寺　まずは「クラリス保育所」の位置づけと、「病児保育室※2『すまいる』」を開設したきっかけを教えてください。

岩本　「クラリス保育所」は特別養護老人ホーム「クラリス」に併設された「企業主導型保育所」です。内閣府管轄の認可外保育所※3ですが、認可保育所並みの水準で運営しています。また、「病児保育事業」はこれまで市町村が実施主体でしたが、平成28年から始まった企業主導型保育所の付加事業として認められるようになりました。開所準備段階での聞き取り調査で「病児保育室が欲しい」という声があったことがきっかけで、当所の中に併設することにしました。

小野寺　つまり一般的な市町村が実施主体の病児保育事業ではなく、企業主導型保育所ならではの動きということですね。

岩本　はい。ただ、一関市も子育て支援の一環で病児保育の必要性は感じていたことから、子育て支援課が積極的にフォローしてくれました。市外の病児保育施設の見学に一緒に行ったり、医師会への協力依頼もサポートしてくれたので、本当に感謝しています。

小野寺　クラリス保育所の場合、通常の保育所の中に病児保育室があるということですが、内部で分かれているのですか？

岩本　はい、同じ建物の中に病児保育室専用の玄関を設置し、通常保育児と接触せずに出入りできるようにしています。病児保育室は2部屋あり、定員は4名ですが、病状によって別々に保育できるようにしています。そのほか、感染対策でトイレや手洗い場等も通常保育の子たちとは別に用意しています。

小野寺　医師や看護師も常時待機しているのですか？

岩本　当室の場合、看護師は現在3名おり、病児保育担当の保育士とともに交代で勤務しています。医師は常駐ではなく、一関病院の佐藤隆次医師に嘱託医をお願いし、相談等にのっていただいています。

小野寺　「病児保育」の場合、病気の症状がある子どもを預かるということですよね？

岩本　そうです。ただ、感染リスクや容態急変の可能性がある状態ではお預かりできません。そのため、病児保育の利用にあたっては、医師からの「診療情報提供書※4」が必要です。

小野寺　それは「診断書」のようなものですか？

岩本　そうなのですが、感染リスクや病状急変の可能性が低いと判断できる場合にのみ発行していただくことにしています。発熱直後では病状の診断が難しいため、たいていの場合、医師も24時間は自宅待機と判断します。翌日以降に改めて診察してもらった結果、診療情報提供書を発行していただければ、病児保育室を利用することができます。実際、高熱の時やRSウイルス感染症の時などは、病状急変や感染リスクが高いということで、医師からは自宅での看病を促されるようです。

小野寺　「病児保育」という言葉だけ聞くと、即日預かってもらえると思いがちですが、そこは正しい理解が必要ですね。

岩本　診療情報提供書を発行していただいたとしても、こちらの定員が埋まっていると利用できませんので、発行してもらう前に当室を予約してもらうことも必要です。前日に予約が埋まったこともありましたので。

小野寺　実際、どんな症状で利用する子どもが多いですか。

岩本　気管支炎や気管支喘息など気管支系の症状が多いです。熱は下がったけど咳が出続けるような。あとは突発性発疹。高熱が続きますが発疹が出るまでは医師も判断できないので、病児保育も利用できず……。やっと診断されても、発疹が消えるまで登園を控えるとなると、病児保育を頼らざるを得なくて。

小野寺　そもそも病児保育が必要とされる背景には核家族化などがあるのでしょうか。

岩本　核家族の方が多いですが、祖父母と同居していても、祖父母も仕事をしているため、病児保育を利用するという方もいます。また、転勤で一関に来ていて、身近に頼れる人がいないというケースもありました。

小野寺　定年延長もあり、「じいちゃんばあちゃんに見てもらえるから良いでしょ」というのは、同居世帯でも通用しない世の中になってきていますよね。

岩本　だからこそ病児保育事業は必要だと思っています。利用登録者も増えてきています。

小野寺　ここの定員4人だけでは、ニーズと人口規模に対応しきれませんよね。一関は広域なので、住んでいるエリア毎にコンパクトにサービスが提供されるようにならないと暮らしにくさにつながってしまいます。

岩本　受入れ人数だけでなく、対象年齢にも幅が欲しいですよね。当室でも「小学校1年生はダメですか？」と聞かれたことがあって。現段階では小学生の受入れは難しいので、病児保育をやってみての成果や課題、ニーズを発信できるような工夫をし、他の事業所等でもチャレンジできるような機運を作れたら良いなと思っています。

小野寺　地域協働体が指定管理で市民センターを運営するようになったので、市民センターに病児保育のような役割や機能を持たせるということは検討できるはずなんです。地域の中には引退した保育士や看護師もいるわけですし。

岩本　私たちも、そうした仕組みについては今後勉強していきたいと思っています。

小野寺　特養との併設で幼老一帯型保育所というコンセプトがクラリス保育所の大きな魅力であり、それも一関唯一。そこに病児保育※5も……と。育児に介護、ダブルケアも問題になる中、クラリスには地域の現状が凝縮されていますね。

社会福祉法人幸生会　クラリス保育所
電話　0191-34-8666
080-1013-1389（病児保育室）

※病児保育室「すまいる」の詳細は裏表紙に！

※1　氷室内科医院の２階で開設。市直営での運営だったが、氷室内科医院の閉院により休止状態に。
※2　児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を一時的に保育する。
病気の「回復期」にあって集団保育が困難な児童の保育は「病後児保育」となり、病児保育室とは分けなければならない。

※3　児童福祉法上の保育所には該当するが、都道府県知事等の認可を受けていない保育施設（企業主導型保育所も含む）。
※4　小児科のほか、一関医師会に加盟する医院は対応可。作成料は医院毎に異なる。
※5　子育てと親の介護を同時に担うこと。晩婚化、晩産化の影響で、ダブルケアに直面する人が増えている。

「地域の財産」であり続けるために

社会福祉法人ふじの実会

社会福祉法人ふじの実会
昭和59年１月法人認可、同年４月に「知的障害者更生施設ふじの実学園」開設。以後、藤沢町を中心に事業所を複数開設し、平成21年４月には川崎町にも事業所を開設。現在、大別すると６施設で複数の福祉サービス事業を展開中。

〒029-3402　一関市藤沢町新沼字西風46番地８
TEL：0191-63-5321　FAX：0191-63-5325（法人本部）
HP　https://fujinomi.or.jp

写真：利用者の作業風景

旧藤沢町の期待を背負って

知的障害者の教育、福祉、就労などの施策の整備・充実を求め、昭和30年前後、全国で「手をつなぐ親の会（通称）」が結成され、障害者福祉施設の設置運動が行われました。

昭和55年、当地域においても「東磐井郡手をつなぐ親の会」が同様の運動を展開。広域圏事業として動き始めると、いち早く設置に手を挙げたのが当時の藤沢町。「地域の財産」という位置づけで、財政支援のほか、職員派遣でも協力し、町をあげて立ち上げに尽力したのが「社会福祉法人ふじの実会」です。

昭和59年、軽中度の知的障害者入所施設（ふじの実学園）を開設しますが、「この頃は障害者福祉のあり方が大規模障害者収容施設型から地域生活型へと切り替わった頃。そのため、大規模な障害者入所施設としては県内最後の施設かもしれない」と、常務理事の畠山弘一さんは振り返ります。時代に逆らうような50人定員での開設でしたが、すぐに定員に達し、定員の増員や重度棟の開設（後の第二ふじの実学園）が続きます。

大規模入所施設も残しつつ、現在は地域生活型のグループホームの拡充にも力を注ぐなど、地域のニーズに寄り添いながら、「地域の財産」という位置づけを守り続ける同法人の沿革とこれからを伺いました。

43自治会とつながり続ける理由

同法人の最大の特徴とも言えるのが、旧藤沢町内の全戸が後援会の会員になっているということ（原則）。地域の財産を「みんなで支える」という旧藤沢町の想いの表れであり、自治会を経由して会費が集められます。また、法人運営に評議員制を導入していますが、そこにも町内の43自治会が参加。

こうした「地域を巻き込む」姿勢について、畠山さんは「ふじの実会の『原点』であり、『存在価値』だと思う」とした一方で、「残念ながら近年では『なぜ自治会が法人運営に協力しなければいけないのか』という声も上がり始めている。地域にも、職員にも、『原点』を忘れて欲しくない」と、地域との関係性の変化を課題視しています。

「地域の財産」であり続けるため、「意図的に地域との関係を創り出している」という同法人。「ふじの実会３大行事」の盆踊り大会（８月）、ふじの実祭（10月）、どんと祭（１月）では、地域住民も多数参加。盆踊り大会においては実行委員会形式とし、後援会側が主体となることで、地域住民と一緒に作りあげるイベントという位置づけにしています。

高齢化と制度の壁に挟まれながら

顕在化してきた課題にもう一つ、利用者の高齢化が挙げられます。利用者の保護者も高齢化する中で、同法人施設を我が子の「終の棲家」として捉えられがちであると言う畠山さんは「施設の本来の意味合いとして『看取り』はできない」と否定した上で、「指定障害者支援施設は介護保険適用除外施設であり、現状では介護保険の被保険者にはなれない。そのため80代になっても介護保険サービスを利用できず、最期は医療機関に行くしかない利用者も出てきている」と苦しい現実を語ります。

また、グループホーム需要が増す中で、地区内の空き家活用の声が寄せられることが増えており、実際に民家や空き物件を利活用したホームも。しかし、グループホームは自立支援の一環であり、利用者は徒歩や公共交通での移動が原則であるため、「立派な物件でも、インフラが整わないと活用できない」と、期待に応えられないことも多いのだとか。さらには朝・夕の食事提供等を担う世話人さんの確保も容易ではない現状が……。

課題は多くありますが、「就労継続支援Ｂ型事業所」である「ワークジョイふじの実」「ワークジョイかわさき」では、利用者の出勤率も90％以上、受託作業等も途切れることなく入り続けるなど、利用者と職員が一丸となって作業に取り組んでいます。

「大人気のシフォンケーキや菓子パンなど、当事業所は出店担当のような位置づけ。他法人主催のイベントや地域行事にも出店し、地域に『参画』するようにしている。当事業所が立地する高成自治会の活動にも積極的に参加しています」と、笑顔を見せるワークジョイかわさきの阿部卓郎施設長。

「地域に根差し、地域に開かれた施設運営」を法人理念の一つに掲げ、同法人の歩みは続きます。

Q.活動におけるあなたのモットーは？

常務理事

A. 支える

畠山弘一さん（はたけやま　こういち）
旧藤沢町で町会議員を務めていた畠山さん。議員として法人を見守り、平成21年からは常務理事として法人運営を支えています。

ワークジョイかわさき施設長

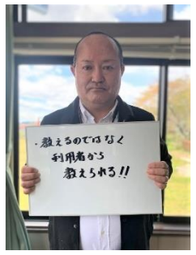

A. 教えるのではなく利用者から教えられる!!

阿部卓郎さん（あべ　たくろう）
数少ない生え抜き職員の阿部さん。ワークジョイかわさきは同法人新入職員の所属先になることが多く、人材育成にも力を注ぎます。

- Photo gallery -

法人本部
法人本部は平成12年に開設された「第二ふじの実学園」の中に。現在の法人理事長は元藤沢町長の畠山博氏が務めています。

地元企業との連携
ヘルメットのパーツ製造など、地元企業からの受託作業も多い同法人。利用者は自分の希望する作業を選択しています。

ふわふわで大人気
「シフォンケーキまつり」を開催するほど大人気の看板商品。季節限定の味も合わせると13種類ものバリエーションが！

空き物件を利活用
現在、グループホームは藤沢町に7戸、千厩町に1戸。各ホームの定員は3～10人と物件規模に応じて幅があります。

「『やめる』という決断」から得られるもの

花泉　大森集落（大森集落公民館）

大森集落（永井）
行政区「永井６区」は３つの集落公民館に分かれ、大森集落公民館はわずか14戸（うち２戸は厳密には集落外）と極めて小さい集落。花泉町内に水を供給する大森浄水場が大森地内にあり、間接的に水源を守っているということが集落の誇り。

左の写真：防草シートの釘止め作業の様子

農村集落が立たされた大きな岐路

道路沿いに防草シートが敷かれ、スッキリとキレイな沿道。その他の田畑周辺も刈払い等の管理が行き届き、いくつか点在する池の前には注意喚起の看板が設置されるなど、地域として環境整備に取り組んでいることが良く分かります。

防草シートや同看板は営農組合の事業で設置しましたが、営農組合の活動は平成30年度で終了し、事実上解散。集落営農を目指し、多面的機能支払交付金（旧「農地・水保全管理支払」）を活用しての基盤づくりを進めていたそうですが、交付金に対応する事務作業を担う「次の世代」の参加を得られず、地域内でも「もういいべっちゃ」という声が出てきたことで、「交付金に頼らない」選択をしました。

それまで事務作業を担っていた関正弘さんは「営農組合としての活動に呼びかけをしても、出てくるのは70～80代。高齢者層にだけ負担をかけ続けて良いのかと葛藤があった。そうした先輩方からも『事務作業の負担を続けさせるのも申し訳ない』と声をかけてもらって。本格的な営農組合として動いていくための入口だったはずが、正式な組織化をせぬままに挫折してしまったような状態です」と苦しい胸の内を明かします。

交付金を活用しないことで事務作業等の負担はなくなりましたが、農地や水路等の維持管理は自己財源のみで賄っていかなければいけません。少子高齢化によるそうした課題に加え、移転による戸数減という現実とも向き合っている大森集落の営みを伺いました。

女性集落公民館長 連続選出に隠れた現実

2期連続で女性が集落公民館長を務める同集落。同集落の慣例では世帯主が輪番制（主に年齢順）で集落公民館長を担ってきました。

しかし、前館長の家では世帯主が他界し、その父親も高齢だったため、当時50代のお嫁さんが館長を務めました。現館長の小野寺茂子さんも、夫の慶亀さんが農家組合長の輪番と重なったことで、「80歳間近で2役は負担が大きい」と、茂子さんが館長を務めることに……。

集落公民館としての活動は多くはないですが、行政区（永井6区）としての事業には館長・副館長が役員として参加するほか、大森集落では花壇整備を館長世帯が担う慣例があるなど、集落公民館長の役目は少なくありません。

「花壇整備は『次の人のプレッシャーにならない程度に』とみんなで声をかけあっている」と笑顔を見せる茂子さんですが、「『大森なくなるんじゃない？』と言われるほど小さい集落なのに、他集落と同様に『一つの集落』として役員等を出さなければいけないことが辛い。規模が違う集落とは馴染めない話題もある」と、直面している課題も語ります。

今では「山間部」に位置するように見える同集落ですが、実は「北上川のほとり」に集落が形成されています。昭和に入ると高台に移転する家が出始め、現在は「北上川上流狭隘地区」として治水事業（家屋移転）の対象へ。令和2年度は17戸でしたが、令和3年度には14戸に、うち2戸は集落外への移転ですが、移転後も集落公民館活動は同集落に所属する選択をしました。

集落外へ移転後も同集落に所属することを決めた関茂子さんは「ただでさえ人口が少ない集落なのに、これ以上少なくなったら大変。集落活動も慣れたところの方が安心なので」と、その決断の背景を語ります。

なくしてはいけない「集落の営み」とは

同集落の高台には、昭和59年に完成した「大森霊園」があります。昭和58年から先進地の研修や集落内での検討を重ね、当時の集落民全戸の協力の元、昭和59年に約3か月間をかけて造成し、20基の墓地を整備しました。大森集落の歴史が読み取れる貴重な場所であり、集落として現在も環境整備など共同管理を行っています。

この墓地の管理費をはじめ、各種負担金を含めた年会費は、元旦に開催される総会の場で集金されます。総会の終了後には新年会を開催し、折詰等をつまみながらの交流をしていましたが、コロナ禍で新年会は2年連続中止に。今年度の総会では「これを機に今後も中止にする」という決断をしました。「住民同士の交流の機会が減るのは寂しいけど、負担の方が大きくてやめるしかないね」と茂子さんは苦渋の決断を振り返ります。

最低限の集落活動への取捨選択を図りながらも「集落としてなくしてはいけないもの」「集落として活動することの意義」を、同集落は考え続けています。

Q.集落の自慢は何ですか？

集落のこどもたち

A. 自然がいっぱい。空気がおいしい!!

せき　かんな　&　かいせい
関栞奈ちゃん&快晟くん
関正弘さんのお孫さん。３人兄弟の長女・栞奈ちゃんは永井小学校の５年生、次男の快晟くんは２歳。間もなく集落内に移転します。

A. みどりがいっぱい。

いとう　かえで　&　ゆきの
伊藤楓くん&雪乃ちゃん
集落公民館の事務局を担う伊藤忠志さんのお孫さん。楓くんは永井小学校２年生、雪乃ちゃんは５歳。関家のお孫さんとも仲良し！

- Photo gallery -

沿道の防草シート
営農組合で設置した防草シートは、集落公民館の事業で釘止め等の補修を行うことに。環境整備の負担減につながります。

営農組合の記録
残念ながら活動がストップしてしまった営農組合。それでも集落の景観は保たれており、その姿勢には感心させられます。

神様のお引越し
道路改良の際に各所に点在していた神様（山の神や三峯山の石碑等）を集約。集落として周辺の環境を整備しています。

高台にある大森霊園
集落で造成実行委員会を組織し、自分たちで山を切り拓いて整地した霊園。集落民のつながりが感じられる明るい場所です。

企業紹介

川崎 農家体験民宿 古民家 薄衣

田園回帰の動きもあり、近年話題になることが多い「古民家」。築50年以上経過していれば「古民家」と呼ばれることもありますが、川崎町薄衣に令和２年２月に本格的にオープンした「農家体験民宿 古民家 薄衣」は築150余年の民家を改装した正真正銘の「古民家」。１棟貸し切り型（１日１組限定）の宿泊施設で、希望に応じて季節の農業体験も可能。コロナ禍でも盛岡や仙台等からの宿泊客があるほか、教育旅行の受入れや、撮影イベント等の会場としても幅広い年代から利用されています。そのほか、敷地内の離れや納屋もカフェ風に改装して時間貸しをするなど、地元住民のニーズにも応えています。

「団らん」をコンセプトに、「空間」の提供

35歳で脱サラ！一念発起で「ーターン」

県道東和薄衣線から５００ｍほど山に向かって車を走らせると、黒々と光る美しい屋根の古民家が見えてきます。急な「ジョノグチ」を上がった先は、北上川はもちろん、奥羽山脈までも望める見晴らしの良いロケーション。そんな高台に構える築１５０余年の古民家を改装したのが「古民家 薄衣」です。

オーナーの千葉健司さんは、実は生まれも育ちも東京都。同古民家は父親の実家であり、幼少期はお盆や年末に訪れていましたが「トイレは屋外だし、虫は多いし、大嫌いでしたね」と、驚きの発言が。

大学卒業後、関東で大手企業の営業として働いていた千葉さんが、この古民家を相続することになったのは若干25歳の時。千葉さんが20歳の時に父が他界し、その5年後に祖父も他界したため、長男だった千葉さんへと名義が引き継がれたのです。

「名義は移ったものの、住もうとは考えもしなかった」という千葉さんですが、30歳を過ぎると気持ちに変化が。「農家民宿」が流行り始めた頃でもあり、「何か自分でやりたい」と考え始めます。同僚からの「定年後でも良いのでは」という助言をよそに、「定年後ではせいぜい10年くらいしか挑戦できないが、今なら挑戦して失敗したとしても、違う何かに挑戦できる」と、35歳で一念発起。退職し、薄衣の地へ。

約2か月間、ホテル生活をしながら改装業者を探し、その後の約1年半は隣組の家に空部屋を借りながら、改装工事を進めることに。「古民家の改装に関する本などは読んだが、先入観を持つのが嫌で、古民家民宿の先進事例等の見学はしなかった」という千葉さん。現場で都度アイデアを出し合い、大工さんと試行錯誤しながらの改装だったとか。

そうして完成したのが、家族や仲間との団らん、田舎でのスローライフを体感できるようにと創意工夫された空間。新旧要素を織り交ぜながらも、玄関をくぐった瞬間は１５０年前の雰囲気を体感できるように、コンセントが見えない配電など、こだわりが隠れています。

1 玄関をくぐった瞬間に広がる光景。

2 「古民家 薄衣」外観。縁側から眺める桜は絶景。

3 オーナーの千葉健司さんは当主としては12代目。住民として地域活動にも積極的に参加しています。

「今」を受入れ創意工夫で「楽しみながら」

移住1年目から農家としてピーマン栽培も始めた千葉さん。農業初心者でしたが、ＪＡのフォローもあり、現在では宿泊者のオプションとして農業体験が提供できるほどに。

インターネットを介した本格的な予約開始時期がコロナ禍となってしまいましたが、「この状況も面白いと思っている。最低なタイミングでのスタートだった分、これ以下はないはず」と明るく語る千葉さんは、今後の展望があると前置きしつつも「目標に向かうことを辞めました。追われるばかりでは田舎暮らしの意味がないので」と語り「あえて自転車操業をしている」と笑います。

幼少期は大嫌いだったこの敷地を「『都会の立地の良さ』と『田舎暮らしの立地の良さ』は違う。ここはまさに後者」とし、今後も大切に守り「育てて」いきます。

DATA
〒029-0202
一関市川崎町薄衣字南新山40
TEL　090-7200-3366
HP　https://www.kominka-usuginu.jp/

今月のテーマ

地域運営の落とし穴⑪

第27話

「職業コーディネーター」の存在

「ブーム」と言ったら失礼にあたるかもしれませんが、「地域づくり」に関して、地域の再興を願った様々な「取り組み」と、それを助長するような「制度」や「仕組み」が多面的に展開されている昨今。その展開のなかに、最近、**「〇〇コーディネーター」**という肩書の人が多くなったと感じているのは私だけでしょうか？そしてそこに違和感を覚えるのも私だけでしょうか？

ちょっと前の時代には、民間サービスや、地域の「結」などでカバーできていたようなモノ・コトが、時代の変化と共に消えゆき、その結果、思わぬ**「隙間」**ができてしまっていることがあります。その「隙間」を誰も埋めることができず、行政が「穴埋め」をせざる得なくなったものの、従来の行政職員では対応できないことが多いために、**その隙間を埋める「コーディネーター」を配置する**……という背景があるのではと推測しています。

しかし、コーディネーターを配置したからと言って、すぐに機能するかと言うと簡単にはいきません。実は、ここに「地域運営の落とし穴」が。‘その道のプロ’をコーディネーターとして配置するのであれば、機能するまで時間はかからないでしょうが、コーディネーターを「職業」として募集し、採用するとなると、採用された人は、プロではなく、ゼロからのスタートである場合があるのです。知識や経験がない状態では、コーディネーターとして体を成しえるまで時間がかかるでしょう。

コーディネーターがいるだけでは機能しない中で、「コーディネーターがいるから」と、頼りっぱなしになってしまった結果、地域住民のスキルやモチベーションが下がってしまう……という傾向（他力本願的）も見られます。コーディネーターを上手に**「活用」**すれば機能することも、あたかもコーディネーターを‘スーパーヒーロー’のように扱ってしまうことにより、立場が逆転してしまうなど、コーディネーターの存在によって地域内に温度変化が生じる事案を見たこともあります。　←ここが落とし穴

また、コーディネーターを配置する側も、**目的と成果目標**を明確に示さず、‘ただ配置しただけ’にしか見えないケースも。　←ここも落とし穴

コーディネーターを頼りすぎた結果、主役が地域住民ではなくなり、あたかもコーディネーター主催の事業のように見えてしまうことも……。

コーディネーターは増える一方ですが、受け入れる「地域」の数は変わりません。そのため、地域側では誰が何の役割なのか、整理できなくなっている現状も……。

コーディネーターの「役割」とは

そもそも「コーディネーター」とは何なのでしょうか？

コーディネーターと似たような言葉で**「マッチング」**もよく聞きますが、**マッチングは「合わせること」「組み合わせること」を指し、コーディネートは「調整すること」「調和すること」を指します**。どちらの行為も最適に行われることが期待されますが、**マッチングは、在るものと在るものとの組み合わせ**を考え、**モノが手元に無ければ「マッチングが出来ない」**という結論になります。**コーディネートにおいては、必要なものが手元に無いときには、適切に「調達」**したりします。

コーディネーターの力量も問われるのですが、マッチングすればコーディネートが成立するかというとそうではなく、**コーディネートする際は、時には外部との調整も行い、必要な情報を整理し、合意形成を図り、「支援対象者にとって最適な結論」を導き出すのが役割**だと考えます。また、コーディネーターの‘独りよがり’では合意形成は得られないので、**‘当事者目線に立つ’**という立ち位置も常に意識しなければいけません。

コーディネートスキルは、簡単なようで難しく、奥深いものだと思っています。**知識や経験だけでなく、「寄り添い方」や「場づくり」のスキルも求められ、一朝一夕では成しえないもの**でしょう。

自戒の念をこめて……。

センターの自由研究

ミッション56 くらし調査ファイルNo.12「間取り」

「ｎＬＤＫ」という表記で表現される間取りだけで育った世代と、江戸～明治にかけての和風住宅（いわゆる書院造の建物）で育った世代とが共存する現代。前者にとって後者の使う「オカミ」「デイ」「ナンド」等々の名称は、聞いたことのない、ましてや何に使う部屋（空間）なのか検討もつかないことでしょう。かつての間取りを紐解くことで、当時の「くらし」が見えてきました。

※記載内容はあくまでもセンター独自調査の結果です。

農村の「家」の歴史

■当市域にも美しい農村景観が数多く残されていますが、農民が自分の屋敷を持てるようになったのは江戸時代に入ってから。それまでは上層農民の屋敷内に住まっていましたが、農地を所有して生産者として自立（本百姓）すると、自分たちの屋敷を持つように。この**本百姓の住まいが確立されていったのが17世紀末～19世紀にかけてであり**、茅葺屋根の農家の住まいはこの頃に広まりました。

上層農民の住まいは、中世の地方武士の住まいの系譜を引く大規模なものでしたが、江戸幕府は「身分相応な家を」という趣旨のお触れを出していたため、様々な規制があり、百姓はもとより、肝入（なげし）までもが「天井、長押は無用」とされていたのだとか。

明治20年頃から洋風建築が日本でも建てられ、大正時代には住宅改良運動が盛んになりますが、農山村では戦後まで大きな変化はなく、当市域でも**昭和30年頃から台所や屋根の改造が行われるように**なったようです。現在は多くの「古民家」がリフォームされ、当時の面影はうっすらと残るだけとなってしまいました。

接客重視の「田の字型」

「農村の古民家」と聞くと、「南部曲家」をイメージしがちですが、当市域の家は「**直屋（すごや）作り**」と**呼ばれる長方形**で、厩（馬屋）は主屋（おもや）の横に独立しています。

間取りは全国的にも江戸時代後半から末期にかけて普及した「**田の字型**」。その特徴は、**床の間のある「座敷」と、そこに続く部屋との間の襖を取り払うと、広い続き間になる**こと。村の行事の寄り合いや、冠婚葬祭等を家で行っていたことが、そうした間取りが普及した背景と言えます。

田の字型含む伝統的な日本住宅の特徴にもう一つ**「接客重視」**の姿勢が挙げられます。床の間を備えた来客用の座敷を重視するため、**家族のための部屋はなく、「家父長制」も相まって、女性や子どもの生活はあまり考慮されていません**でした。

そのため、民主主義や基本的人権の尊重が謳われた戦後には、「個室」や、一家団欒として家族が集まって過ごす「居間」の整備が推奨されました。「接客本位から家族本位へ」という標語まであったというので驚きです。

「田の字型」間取りのキホン

名称は地域性がありますが、機能としては左の**４つ**に大別できます。

【1】**玄関・作業場としての「ニワ」**
いわゆる「土間」の部分。冬場や夜には筵（むしろ）を敷いて作業空間に。

【2】**食事場所としての「ダイドコ」**
カマドや囲炉裏を含む空間。カマドや流しは三和土（たたき）の上ですが、「カッテ」と呼ばれる板間の部分も含めて、食事（調理）機能を持つエリアが「ダイドコ」と呼ばれます。

【3】**客間としての「デイ」「ザシキ」**
「床の間」のある「座敷」は、客間であり、日常生活では使用しません。２部屋あり、襖を取り払うと広い続き間になるという家も多数存在。

【4】**若夫婦の寝室としての「ナンド」**
物置のイメージがある「納戸」は、若夫婦の寝室であり、産室にも！

当市域の「屋敷構え＆間取り」スタンダード

旧８市町村毎に様々な方にお話を伺い、また、実際に当時の間取りを垣間見ることができる家を拝見させていただきながら、当市域における「一般的な農家の間取り」を以下のようにまとめてみました！地域性や農家の規模、立地条件等によって異なる部分もありますが、基本パターンとしてご覧ください。

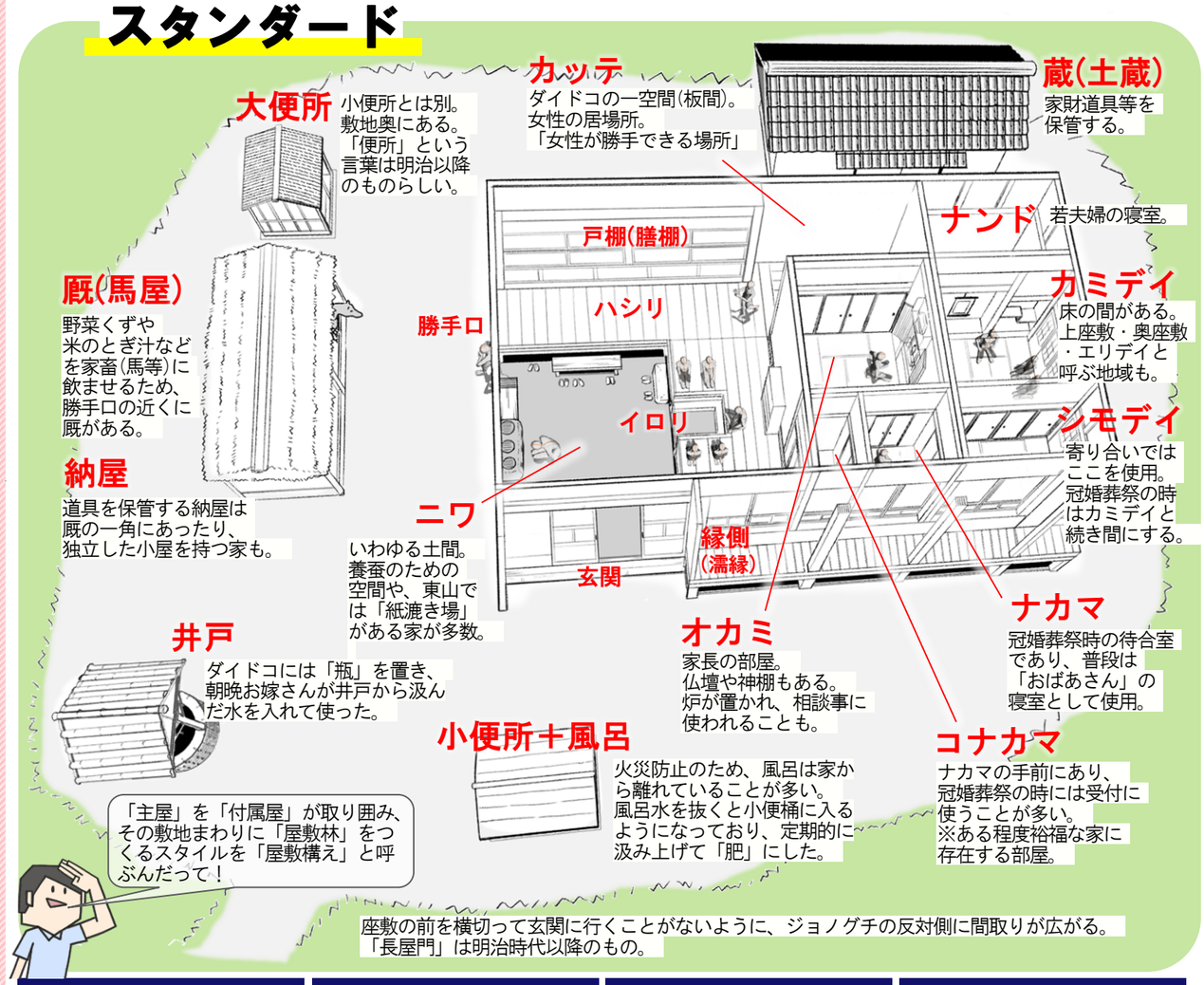

ダイドコの必需品たち。煙突等があるカマドは戦後。

シモデイとカミデイの襖を取り除くと広い続き間に。

オカミには仏壇や神棚のほか、炉がある家も。

「銘々膳」など、現代で言う食器類が主に収納されている。

間取りの小ネタ

■**寝室は「ナンド」→「オカミ」→「ナカマ」の順**
ナンドでスタートした若夫婦が一家の大黒柱となるとオカミに部屋が移り、高齢になると日が当たり目の届きやすいナカマに移る。

■**囲炉裏（イロリ）の座り順には暗黙のルールが！**
土間から最も遠い奥の場所が家長の座る「横座」、その右隣が家事をする女性が座る「嬶座（かかざ）（母座）」、その対面が「客座」等々……。

■**間取りを設計するのは「家相師」の仕事**
「家相師」と呼ばれる仕事があり、家の立地や間取りのほか、「建前」など関連儀式の日程も決めてもらうのだとか。

■**地域性だけじゃない！家柄によって部屋の呼び方が異なる**
「座敷」を「デイ」と呼ぶ傾向は東磐井郡で強いが、東磐井郡の中でも、庄屋や武家由来のある家では「座敷」と呼ぶなど、家柄に左右される面もある。「ナカマ」も同様に、家柄によっては「小座敷」と呼ぶ（「床の間」があったかは不明）。

調査にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！ ※参考文献、見学可能な古民家情報等は当センターホームページにてご紹介しています。